平成十九年五月十日養療養型医療施設の指定の辞退があった。の護保険法(平成九年法律第百二十三号)第百十三条の規定によって、次のとおり指定介広島県告示第五百六十五号

広島県知事 田 雄 Щ

名称	所 在 地	辞退年月日
奥坊クリニック	福山市西桜町一丁目六—一	平成一八年三月三一日
病院医療法人社団翠仁会三上	福山市神辺町川南五四七の三	平成一八年三月三一日
田中央病院医療法人社団慶寿会千代	山県郡北広島町有田一一九二	平成一八年三月三一日
医療法人明和会益田病院	山県郡北広島町壬生四三三―四	平成一八年三月三一日
青葉台病院 医療法人K.F.会福山	福山市青葉台一丁目一〇—二〇	平成一八年四月一日
もんぜんクリニック	福山市駅家町倉光三〇六の四	平成一八年四月一日
向井麻酔科・外科医院	広島市安芸区矢野西一丁目二八—二三	平成一八年四月二六日
病院医療法人社団健照会セオ	福山市住吉町四—一	平成一八年五月一日
ひろおか医院	福山市今津町三丁目八―一〇	平成一八年五月一日
内科病院医療法人同仁会府中中央	府中市高木町四〇二	平成一八年五月三一日
谷外科	広島市安芸区船越南二丁目一——一	平成一八年六月一日
医療法人社団島谷病院	福山市曙町四丁目一三—二五	平成一八年六月三〇日
医療法人慈彗会亀川病院	福山市神辺町下御領六八二—一	平成一八年六月三〇日
医療法人社団向日葵会角	呉市音戸町藤脇二丁目一九―二	平成一八年六月三〇日
備北ななつか病院	庄原市七塚町国武一六一三	平成一八年六月三〇日
中川脳神経外科病院	呉市三条一丁目三—一四	平成一八年六月三〇日
科病院医療法人みずの会水野内	広島市中区紙屋町一丁目六—七	平成一八年六月三〇日

医療法人社団親和会やま	大竹市元町一丁目一—五	平戎一八年七月一日
と病院	- - - - - - -	
三原市立くい市民病院	三原市久井町江木五〇—一	平成一八年七月一日
草津病院	広島市西区草津梅が台一○─一	平成一八年七月一日
塩田病院	広島市南区堀越一丁目七—三六	平成一八年七月一日
庄原赤十字病院	庄原市西本町二丁目七―一〇	平成一八年七月三一日
広島パークヒル病院	広島市西区田方二丁目一六—四五	平成一八年八月三一日
松田病院	呉市中通二丁目四—一一	平成一八年九月三〇日
吉崎病院	広島市南区的場町二丁目四—二八	平成一八年一○月三一日
医療法人社団博寿会山下	広島市安佐北区口田一丁目一五—一〇	平成一八年一二月一日
らの丘クリニック医療法人社団黎明会さく	福山市駅家町法成寺一〇〇一二	平成一八年一二月三一日
だ病院医療法人社団健生会いそ	福山市松浜町一丁目一三—三八	平成一八年一二月三一日
加川整形外科病院	広島市西区古江西町二二―一〇	平成一八年一二月三一日